

# 平成31年第1回定例会（2月議会） 産業観光委員会・分科会 提出資料

平成31年 2月14日  
観光文化スポーツ部

## 【所管事項関連】

文化振興課	第2期あきた文化振興ビジョン（案）について -----	1
	県・市連携文化施設（仮称）運営管理計画（案）について --	5
スポーツ振興課	新スタジアム整備構想策定協議会報告書の概要について ---	11

## 第2期あきた文化振興ビジョン（案）について

文化振興課

パブリックコメント等を踏まえ、次のとおりビジョン（素案）を変更することとした。

頁	素案（12月案）	案（2月案）
19	<p>施策1 民俗芸能の継承支援</p> <p>民俗芸能の継承者の伝承意欲と技術の向上を図り、後継者を確保して後世に継承するため、学校や地域での発表の「場」の創出に努めるとともに、子どもたちが民俗芸能や伝統文化を学び、発表する体験学習の機会をつくる。</p>	<p>民俗芸能の継承者の伝承意欲と技術の向上を図り、後継者を確保して後世に継承するため、学校や地域での発表の「場」の創出に努めるとともに、<u>子どもたちやその親世代が民俗芸能や伝統文化を学び、発表する体験学習の機会をつくる。</u></p>
	<p>施策2 文化財の保存、伝統文化などの継承と積極的な活用</p> <p>貴重な財産として守り伝えてきた県内の文化遺産について、文化財としての指定を推進するとともに、映像の記録・保存・発信等により活用を努めるほか、平成32年（2020）の「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録を目指し、世界に向けて情報発信する。</p>	<p>貴重な財産として守り伝えてきた県内の文化遺産について、<u>総合的な施策の大綱等を策定し、</u>文化財として指定するとともに、映像の記録・保存・発信等により活用を努めるほか、平成32年（2020）の「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録を目指し、世界に向けて情報発信する。</p>
28	<p>施策12 東京オリンピック・パラリンピック等を契機とする文化による交流人口の拡大</p> <p>東京オリンピック・パラリンピック大会当日及び前後の期間中には、海外から多くの訪日客を迎えることから、秋田への観光誘客を図るため、市町村や民間団体と協力し、大規模文化イベントを開催するなど、秋田県の文化プログラムを推進する。</p>	<p>東京オリンピック・パラリンピック大会当日及び前後の期間中には、海外から多くの訪日客を迎えることから、秋田への観光誘客を図るため、市町村や民間団体と協力し、<u>地域間の連携を図りながら「伝統芸能の祭典」等の大規模文化イベントを開催するなど、秋田県の文化プログラムを推進する。</u></p>



# 第2期あきた文化振興ビジョン(案)概要版

## 策定の趣旨

- 平成29年の「文化芸術基本法」の改正により、文化芸術に加え、地域の文化資源を活用した観光やまちづくり、国際交流等も推進
- 平成32年(2020)開催の東京オリンピック・パラリンピック競技大会や県・市連携文化施設の整備など文化を取り巻く環境が変化
- 第1期ビジョン(平成27~30年度)の成果と課題を踏まえ、ビジョンの取組内容の見直しが必要

## 計画期間

平成31年度(2019)から4年間

## ビジョンの性格

「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」を文化の観点から補充するとともに、本県の文化振興施策の全体像を示し、総合的に推進

## 第1期ビジョンの取組実績

「縄文遺跡群」の世界文化遺産登録の国内推薦候補決定

「山・鉾・屋台行事」、「男鹿のナマハゲ」のユネスコ無形文化遺産登録

若手アーティストの美術展を延べ25回実施し、文化を担う若者を育成

「あきた文化交流発信センター」の開設により、毎年約3万5千人が来場

「青少年音楽コンクール」に延べ646名が参加

「新・秋田の行事」を開催し、延べ266,500人が来場

「文化による地域の元気創出事業補助金」の創設により、交流人口拡大につながる事業を支援(毎年10団体程度)

基本目標「地域の文化力を高め、文化の力で秋田の元気を創造する」

## 【課題】

### 文化の継承

- ◎地域の文化や文化財をより多くの県民に見て触れてもらう機会の創出
- ◎民俗芸能の後継者育成など保存・継承の推進

### 文化芸術活動と鑑賞機会

- ◎文化芸術団体の活動資金不足や会員の減少
- ◎若者向けコンサートや演劇等の鑑賞機会の充実
- ◎県民ニーズに合った自主企画事業の実施などによる文化施設の魅力アップ

### 文化を担う若者の育成

- ◎子どもの多様かつ優れた文化芸術に触れる機会の拡充
- ◎文化イベントを企画、実施できるクリエイターの育成

### 文化資源を活かした地域づくり

- ◎東京オリンピック・パラリンピックを契機とした本県文化の発信
- ◎地域の文化資源を活用し、観光誘客に結びつけていくための積極的な取組

方針1  
文化の継承と発展、創造に取り組む

方針2  
文化活動の活発化と鑑賞機会の充実に取り組む

方針3  
次代を担う後継者や若手クリエイターの育成を図る

方針4  
地域の文化資源を活かして交流人口の拡大を図る

- 1 民俗芸能の継承支援  
地域の民俗芸能や伝統文化等を後世に残す取組の推進、企業や大学との連携による文化活動の活発化
- 2 文化財の保存、伝統文化などの継承と積極的な活用  
文化遺産の積極的な活用、地域の民俗芸能や伝統行事等を後世に残す取組の推進、「縄文遺跡群」をはじめとする文化財の世界に向けた発信
- 3 秋田の先人が育んできた文化に光をあてる取組の推進  
民謡・民舞や舞踊・舞踏フェスティバル、北前船の歴史に関する取組など、本県にルーツのある文化に光をあてる取組
- 4 文化創造に向けた取組への支援  
マンガなどのメディア芸術等、若者文化や新しい価値を生み出す活動への支援

- 5 文化芸術活動への参加機会の確保と活動の活発化  
「あきた文化交流発信センター」の活動の推進、「あきた県民文化芸術祭」の推進、民間団体等が実施する文化芸術事業の支援、県民会館閉館中における文化芸術活動の支援
- 6 鑑賞機会の充実  
文化施設等での鑑賞機会の充実、音楽アウトリーチの実施、文化情報の充実
- 7 文化活動の顕彰等による創作活動の増進  
「芸術選奨」、「青少年音楽コンクール」、「あきたの文芸」等、発表し競い合う場の提供と優れた活動等の顕彰、民間団体等との連携による文化活動の顕彰
- 8 公立文化施設の利用促進  
県有施設の魅力アップ、県内文化施設の利用促進

- 9 学校における文化芸術体験の充実  
ふるさと教育の推進、文化芸術に親しみ体験できる環境づくり、県内文化施設のセカンドスクールの利用の推進
- 10 文化活動を担う人材の育成と発表の場の確保  
若手アーティストやクリエイターの育成、若者が企画・実施する文化イベントの開催
- 11 青少年の国際文化交流等の推進  
国際文化交流の推進

- 12 東京オリンピック・パラリンピック等を契機とする文化による交流人口の拡大  
「beyond2020プログラム」の推進、伝統芸能やアート、音楽などの大規模文化イベントの開催による県外からの誘客促進
- 13 文化資源を生かした特色ある地域づくりの推進  
文化資源を活用した誘客を図る取組の推進、アートや音楽による地域づくりの支援
- 14 文化情報の発信強化  
国内外に向けた情報発信の充実・強化、テレビや雑誌媒体の積極的な活用

文化振興の基盤となる取組

15 本県文化の中核拠点となる県・市連携文化施設の整備



県・市連携文化施設（仮称）運営管理計画（案）について

文化振興課

パブリックコメント等を踏まえ、次のとおり運営管理計画（素案）を変更することとした。

頁	素案（12月案）	案（2月案）
9	第2 自主事業計画 2 プレ事業及び開館記念事業の方針 (1) プレ事業	
		【追加】 ・施設完成後、開館までの間、希望に応じ、文化団体等の先行利用の機会を設ける。
	第2 自主事業計画 3 中長期事業計画（将来像） 特に開館からの5年間は基本目標及び運営方針に沿った取組に全力を尽くすものとする。	開館から5年間は方針に沿った取組を進め、基本目標の達成を目指す。 <u>6年目以降については、5年目までの取組を十分に検証し必要な改善を加えながら、事業の継続と拡大を図るものとする。</u>
14	第3 貸館事業計画 2 利用規則の考え方 (6) 優先受付	
	県民・市民をはじめとして、多くの来場が見込めるコンサートの開催等については、県・市または運営主体が共催により実施すべきと判断する場合には、優先受付の対象とする。	県民・市民をはじめとして、多くの来場が見込めるコンサート等の開催については、県・市または運営主体が <u>文化振興やにぎわい創出の視点から必要</u> と判断する場合には、優先受付の対象とする。
	第3 貸館事業計画 3 利用料金の考え方 (1) 施設利用料金	【追加】 なお、多様な決済方法が普及しつつある現状を踏まえ、クレジットカードや電子マネー等を使ったキャッシュレス決済の導入について検討する。
20	第5 運営組織計画 4 県民・市民の参画の方法	
	本施設が長期間に渡り県民・市民に愛され、親しまれていくために、運営主体は県民・市民主体の運営ボランティア等を組織する。	本施設が長期間に渡り県民・市民に愛され、利用される施設となるよう、運営主体は、 <u>文化団体をはじめ県民・市民の意見を聴取するための委員会</u> や運営ボランティア組織を立ち上げるものとする。



基本コンセプト

【基本目標と役割】

「秋田の文化力を高め、  
文化の力で地域を元気にしていく」

- ・文化創造に向けた取組の活性化を図る
- ・文化に触れる機会の拡充を図る
- ・人が集う「場」を創出することで、地域の活性化に貢献する

【施設運営の基本的展開】

秋田の文化力を高め、国内外に発信する  
自主企画事業の積極的な推進

質が高くニーズに即した鑑賞機会の充実と  
彩り豊かな文化芸術活動の発表の場の提供

県民・市民の創意工夫を生かした  
各種イベント・大規模会議等の開催

きめ細かでわかりやすい情報発信と  
県内市町村文化施設との連携

文化芸術に親しみ・集い・交流する活気に満ちた  
県民・市民の広場づくり

【主な運営方針】

自主事業

- 秋田の文化芸術を国内外に発信する文化創造の場の提供
- 県民・市民が元気になる文化芸術活動の活性化
- 公演・伝統芸能等の映像資料などのアーカイブの推進
- 周辺施設と連携したにぎわいづくりのための事業の展開

貸館事業

- 地域活性化につながる様々な利用形態に対応した柔軟な利用規則の制定
- 施設使用者の文化芸術活動の質の向上に向けた積極的なアドバイス・提案
- 文化団体等の多様な使用方法に対応した利用料金体系の構築

広報・PR事業

- 運営の改善につなげる県民・市民との双方向コミュニケーションの促進
- 施設のファン獲得に向けた事後を含めた広報の充実
- 利用者に開かれた施設を目指す運営情報の透明化

事業計画

【自主事業計画】

運営主体は、県民・市民が日常的に文化芸術に親しみ・集い・交流する場となるよう本施設の魅力を高めるとともに、地域の文化創造力の向上とにぎわい創出を目的として、積極的に自主事業に取り組む。

(1) 自主事業の実施方針

- ・「舞踊・舞踏フェスティバル」など秋田の文化資源を生かした文化芸術の国内外への発信
- ・オーケストラ・歌舞伎等大規模な舞台芸術等の鑑賞機会の充実
- ・アウトリーチやワークショップなど誰もが身近に文化芸術に触れることのできる環境の創出
- ・「国民文化祭・あきた2014」など過去の公演や民俗芸能等の映像資料などのアーカイブの推進
- ・周辺の文化施設との連携による中心市街地全体を意識したにぎわいづくり

(2) プレ事業及び開館記念事業の方針

① プレ事業

- ・施設の開館に向けて、基本目標や運営方針に沿った事業を実施し、開館後の事業展開を周知

② 開館記念事業

- ・開館から1年程度を「開館記念事業期間」と位置づけ、自主事業と貸館事業を織り交ぜながら開館を広くアピール

【貸館事業計画】

本施設における貸館事業については、芸術文化団体をはじめとする各種団体の彩り豊かな発表の場としての利用に加え、地域の活性化につながる各種イベントや、県民・市民の多様な要望に対応した質の高いコンサートなどの開催等を想定している。そのため、施設使用者の様々な利用形態に対応した利用規則や料金の設定のほか、積極的なアドバイス・提案などを行い、利用しやすい施設とすることが重要となる。

(1) 貸館事業の実施方針

- ・高機能型ホール、舞台芸術型ホール、練習室等諸室の利用特性に合わせた規則・利用料金の設定
- ・施設使用者の文化芸術活動の向上を目指すための積極的なアドバイス・助言
- ・わかりやすくスムーズな駐車に向けた満空表示の工夫や周辺駐車場の空き情報の配信等に係る検討
- ・周辺の大型バス駐車場（千秋公園バス専用駐車場、産業会館跡地等）の管理者との調整など、主催者の利便性への配慮

(2) 利用規則の考え方

- ・高機能型ホールと舞台芸術型ホールなど施設の基本的な開館時間は9時～22時
- ・9時以前の繰り上げ利用、22時以降の延長利用にも柔軟に対応
- ・これまでのジョイナスの利用時間を考慮し、練習室等の諸室の利用時間は9時～23時を想定
- ・利用申請は、高機能型ホールは13か月前から、舞台芸術型ホールは12か月前から受付
- ・優先受付として、全国規模又は東北規模の大会、周年事業等での利用は上記よりさらに早く受付可能とするが、県民・市民の利用機会が損なわれないよう、一定の配慮を検討

(3) 利用料金の考え方

- ・受益者負担の考え方を基本とし、これまでの県人会館及び市文化会館、県内及び東北エリア等の類似施設の料金体系等を勘案し設定
- ・日中料金を夜間料金に比べ割安とするほか、平日料金と土日祝日料金との差を設けることなどを検討
- ・運営主体の主体的な経営努力が発揮されやすく、サービス向上のインセンティブ効果が期待される利用料金制度を適用
- ・県民・市民の利用に配慮し、1階席のみを利用した場合の料金の減算など様々な利用形態に応じた料金体系を検討
- ・教育目的での利用については減免を検討
- ・附属駐車場の利用料金は施設使用者の利便性を考慮し適切な料金設定を検討

【広報・PR事業計画】

本施設が、県民・市民が日常的に文化芸術に親しめる広場となるよう、きめ細かでわかりやすい情報発信を行う。

(1) 広報・PR事業の実施方針

- ・本施設で開催される文化事業の情報発信に加え、県民・市民等とのコミュニケーションの成果を施設運営に反映
- ・多様な国籍を持つ施設利用者の利便性に配慮し、館内案内サイン等に外国語表記を導入

(2) 開館までの広報の取組

- ・開館までの取組として、ウェブサイトの開設、施設をPRするパンフレットの作成、愛称の募集等を検討





## 運営組織計画・運営評価・収支計画

### 【運営組織計画】

- 運営組織のあり方
  - 指定管理者による運営管理を導入
  - 広報・マネジメント能力に加え、外部資金の獲得を目指す積極性を持ち、地域文化に精通しつつ、県・市それぞれの文化芸術振興施策や運営方針を十分に理解し、これに基づき確実に取組を遂行できる能力が必要
  - 指定管理者の選定にあたっては、県内事業者のプロモーション能力育成の観点から、県内事業者に一定の配慮を図ることを検討
  - 指定管理の期間は5年間
  - 施設経営、自主事業、貸館事業、広報・PR事業、舞台技術等専門性の高いスタッフを配置し、各部門が連携できる体制づくり
- レストランの運営の方向性
  - 千秋公園の玄関口という立地を生かし、地域住民や観光客等も憩える空間を演出
  - 施設本体と相乗的な魅力を発信できる店舗づくり
- 附属駐車場の運営の方向性
  - 主に施設使用者の利用を想定
  - 施設使用者の利用形態を把握している施設の運営主体が運営することが適切
- 県民・市民の参画の方法
  - 文化団体をはじめ県民・市民の意見を聴取するための委員会を設置
  - 県民・市民主体の運営ボランティアを組織化

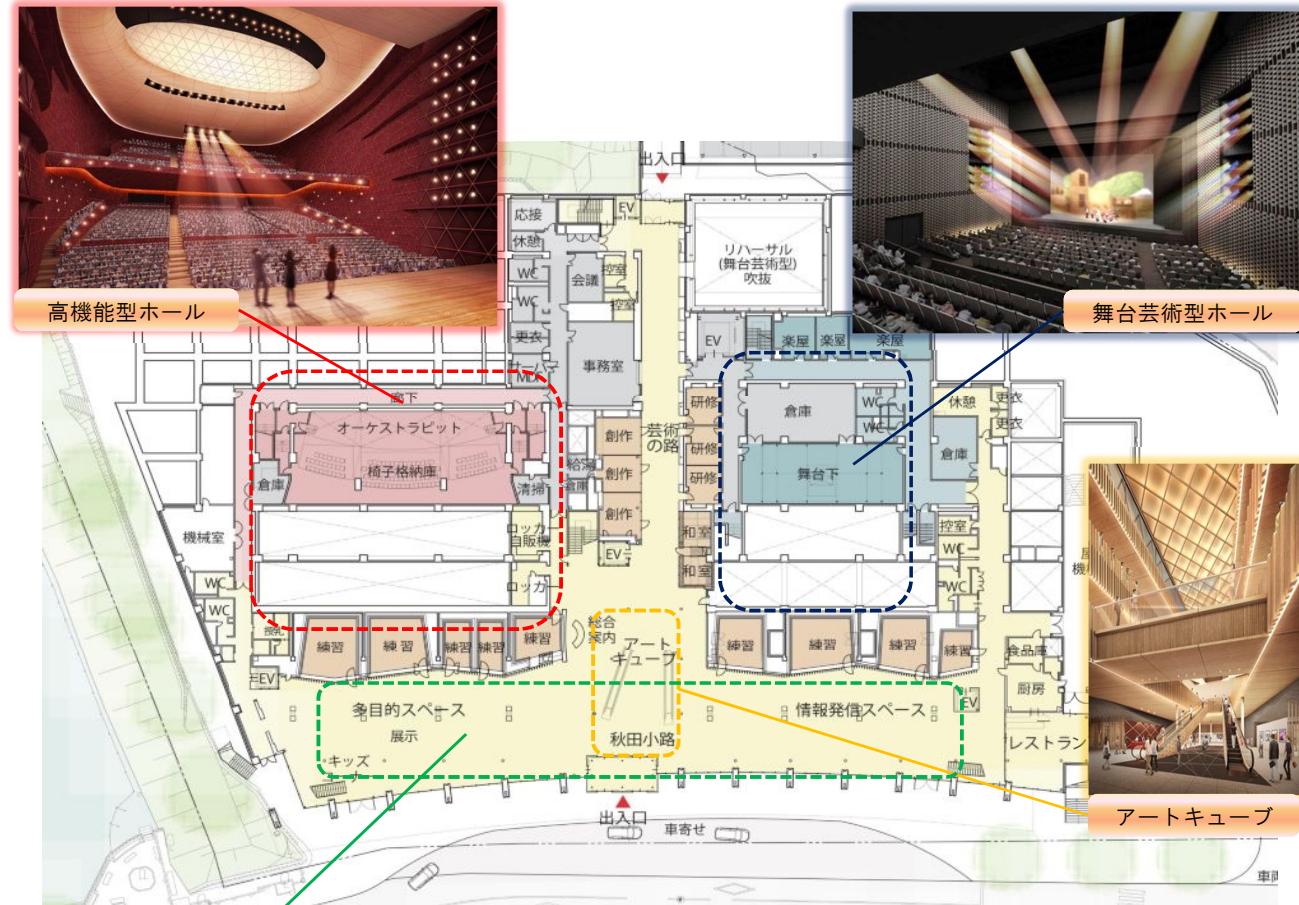
### 【運営評価】

- 運営評価の考え方
  - 県・市の評価基準に基づく評価
- 県・市の評価項目
  - 利用目標の達成状況、利用者満足度の状況、平等な利用の確保
  - 公の施設の設置目的の効果的な達成等
- 年次事業報告書（アニュアルレポート）等の作成
  - 県・市の運営評価に必要な情報をもとに、年間の運営状況の報告を冊子にまとめて発行

### 【収支計画】

- 収支のあり方
  - 自主事業等の事業費を除く運営管理費は約4億円を想定し今後精査
  - 利用料金等収入算定にあたっては、利用料金の設定に加え、過去5年間の県民会館、市文化会館の稼働率を参考として試算
- 資金の獲得
  - 国や財団法人等の助成金、補助金の獲得の推進
  - ネーミングライツの導入の検討
  - 協賛金制度の検討
  - チケットの売り上げや物販等の収入を伸ばすことによる自主事業の財源確保（インセンティブ）について、工夫を促す仕組みを検討

## 施設計画図（参考）



### 【施設概要】

延床面積	22,533㎡
高機能型ホール	客席数 : 2,015席 (1階:1,388席 2階:627席)
	舞台 : 間口10間 (約18m)
	奥行き10間 (約18m)
舞台芸術型ホール	客席数 : 806席 (1階:506席 2階:300席)
	舞台 : 間口8間 (約14.4m)
	奥行き8間 (約14.4m)
その他	附属施設: 楽屋7室 (約80名)、リハーサル室
	練習室9室、研修室3室、創作室3室、和室2室
附属駐車場	多目的スペース、情報発信スペース、レストラン
	駐車台数: 約200台



## 新スタジアム整備構想策定協議会報告書の概要について

スポーツ振興課

新スタジアム整備構想策定協議会では、幅広い分野の専門家を交えた専門委員会を中心として、新たなスタジアムの整備に向けた、建設場所、施設の規模及び機能、財源等の検討を行ってきたが、2月12日に別添のとおり報告書が提出されたことから、その概要を報告する。

### 1 建設主体

- ・基本的には行政、とりわけ秋田県と秋田市が中心となって進めるべきである。
- ・民間主導の手法（特定目的会社の設立等）についても調査すべきとの意見などがあった。

### 2 建設場所

- ・候補地とした3か所（八橋運動公園、秋田大学敷地、秋田プライウッド所有地）には、いずれも課題がある。
- ・専門委員会では八橋運動公園を推す委員が多かったが、適地と判断できる候補地はないとの意見もあった。

### 3 施設の規模及び機能

- ・Jリーグライセンス基準を満たす必要最低限の機能で良いとの意見が多かったが、冬期間の利用を考えると全天候型屋根が必須であるとの意見もあった。
- ・全天候型屋根については、多額の維持管理費がかかる、イベントの需要が見込めない、などの反対意見があった。

### 4 運営主体及び運営手法

- ・スタジアム本体については、行政による直接運営または指定管理者制度の導入が考えられる。
- ・商業施設等の付帯施設については、民間資本等の参入を検討する必要がある。

### 5 建設及び管理に係る概算事業費

- ・本体工事費については、国内で建設された11のスタジアムにおける平均工事費を基に試算したが、建築単価は584千円/m<sup>2</sup>から1,133千円/m<sup>2</sup>と様々で、建設場所や機能、民間ノウハウの導入や入札状況により大きく異なるとの意見があった。

1万人収容、全天候型屋根なし	99億円～102億円
1万人収容、全天候型屋根あり	142億円～145億円
1.5万人収容、全天候型屋根なし	122億円～125億円
1.5万人収容、全天候型屋根あり	165億円～168億円

- ・維持管理費試算

1万人収容、全天候型屋根なし	0.9億円/年
1万人収容、全天候型屋根あり	1.1億円/年
1.5万人収容、全天候型屋根なし	1.2億円/年
1.5万人収容、全天候型屋根あり	1.4億円/年

- ・秋田大学敷地と秋田プライウッド所有地には、借地料が別途必要となる。

## 6 建設及び管理に係る財源

- ・スタジアム整備を対象とするスポーツ振興くじ助成金があり、3か年で30億円の助成を受けられる可能性があることから、積極的に活用を検討すべきである。
- ・その他、目的に応じた様々な補助制度や民間からの寄付の活用も考える必要がある。

## 7 その他

- ・経済効果試算

	建設による効果	運営やJ2リーグの試合開催による効果 (10年間)	合計
1万人収容、 全天候型屋根なし	158億円 ～163億円	124億円 ～127億円	282億円 ～290億円

- ・建設費に係る県内自給率を20～40%程度として試算した場合、上記金額から大幅に減少する可能性がある。

### 【参考】

#### 1 協議会・専門委員会の開催状況

5月 9日 (水)	第1回協議会	(建設主体、施設の規模の基本確認 等)
6月 5日 (火)	第1回専門委員会	(コンサル会社への委託内容の検討 等)
6月29日 (金)	第2回専門委員会	( " )
7月20日 (金)	第3回専門委員会	( " )
10月 9日 (火)	第4回専門委員会	(地権者ヒアリングの結果報告 等)
12月17日 (月)	第5回専門委員会	(コンサル会社からの中間報告 等)
1月10日 (木)	第6回専門委員会	(コンサル会社からの最終報告 等)
1月15日 (火)	第7回専門委員会	(各候補地の評価に係る意見交換 等)
1月28日 (月)	第8回専門委員会	(報告書素案に係る意見交換 等)
2月 4日 (月)	第2回協議会	(報告書案の最終確認 等)

#### 2 協議会・専門委員会の構成

- ・協議会：秋田商工会議所、県、秋田市、男鹿市、由利本荘市、にかほ市
- ・専門委員会：協議会メンバー、県体育協会、ブラウブリッツ秋田、県ラグビー協会、秋田経済同友会、県商工会連合会、日本政策投資銀行、県サッカー協会、Jリーグ、筑波大学、パシフィックコンサルタンツ、県営繕課